

# 令和7年度第1回小竹町都市計画審議会 会議録

## (要点記録)

日時	令和8年3月3日(火) 10:00~12:00														
場所	小竹町役場2階 多目的室														
出席者	<table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>氏名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>寺町 賢一</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>和田 賢二郎</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>渡辺 由美子</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>上田 晴気</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>植村 政人</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>石川 壽治</td> </tr> </tbody> </table> <p>企画調整課：古賀課長、有馬係長、山方  <b>オブザーバ</b>：株式会社パスコ          欠席委員：西 亮、萬田 宏、</p>	番号	氏名	1	寺町 賢一	2	和田 賢二郎	3	渡辺 由美子	4	上田 晴気	5	植村 政人	6	石川 壽治
番号	氏名														
1	寺町 賢一														
2	和田 賢二郎														
3	渡辺 由美子														
4	上田 晴気														
5	植村 政人														
6	石川 壽治														
協議内容	<p>■報告事項</p> <p>(1) 小竹町都市計画マスタープラン・立地適正化計画・緑の基本計画の策定について                  (2) 小竹町都市計画マスタープラン・立地適正化計画策定委員会の設置について                  (3) 小竹町地域公共交通計画について</p> <p>議事</p> <p>【事務局】                  おはようございます。定刻となりましたので、只今から令和7年度小竹町都市計画審議会を開催いたします。本日の会議の出席委員は半数以上であり、小竹町都市計画審議会条例第7条第2項の規定を満たしておりますので、本日の会議は成立いたしますことをご報告申し上げます。進行に入る前に、本日の配布資料の確認をお願いします。それでは、次第に沿って進めさせていただきます。次第の2、小竹町長あいさつ、小竹町長井上頼子からごあいさつ申し上げます。</p> <p>【小竹町長】                  (あいさつ)</p> <p>【事務局】                  ありがとうございました。</p> <p>続きますして次第の3、会長あいさつ、寺町会長お願いいたします。</p> <p>【会長】                  (あいさつ)</p> <p>【事務局】                  ありがとうございました。続きますして、次第には記載しておりませんが、委員の皆さまの中で人事異動等により変更になりました委員をご紹介します。国土交通省九州地方整備局北九州国道事務所所長 上田様、小竹町自治会長会栄町区自治会長 萬田様です。上田委員におかれましては、前任の掛田委員が副会長を務められておりましたので、任期の残任期間は、そのまま、副会長をお願いしたいと思います。そして事務局にも変更がありますのでご紹介いたします。企画調整課課長の古賀です。同じく企画調整課企画係</p>														

の山方です。どうぞよろしくお願いいたします。また、本日は小竹町都市計画マスタープラン・立地適正化計画・緑の基本計画策定業務委託の受注者である株式会社パスコ様にもご同席いただいております。それでは、以後の進行は条例第6条の規定により寺町会長にお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

【会長】

今回は新規審議事項なしとのことなので、現在の進捗状況について報告をお願いします。次第の4報告事項(1)について事務局報告を求めます。

【事務局】

報告事項1につきましては、受注者である株式会社パスコ様より説明させていただきます。

【(株)パスコ】

資料1の説明の前にまずは今回作成する計画について簡単に説明させていただきます。都市計画マスタープランとは、小竹町全体の今後のまちづくりに向けての総合的、全体的な計画となっています。あまり細かい具体的なものは書かないものの町の方向性やどういう風にまちづくりを進めていくか方針・方向性を示していくようなものであります。合わせて緑の基本計画は、小竹町の緑、山林、農地に対して基本的な考え方をまとめた計画になっています。最後に今回初めて作成する立地適正化計画については、都市計画マスタープランの一部と位置付けられていますが、都市計画マスタープランは全体の大きな方向性を示すものに対して立地適正化計画はそれを受けて施設や居住地、住宅の立地・配置を定めた計画になっています。今回はこれら3つの計画の改定と策定を行っていくに向けての考え方を説明させていただきます。それでは、A3サイズの資料1について説明させていただきます。

OP1

小竹町の人口に関わる情報を掲載させていただいています。

■人口・世帯数推移について

黄色が小竹町の総人口を表しています。過去2000年から将来的にどのような人口数になるのかというのを棒グラフで表しています。これまで20年間で人口数が大きく減ってきています。ただ、推計値にはなるが更にここから人口数が減っていくことが予想されています。これから人口数が減っていく中で小竹町としてどのように行政サービスを維持していくためのまちづくりが必要かという視点で策定を進めさせていただきたいと思います。

■年齢3区分別人口推移

赤色の人口割合について説明させていただくと、2000年に24.6%、現在が42.3%。今後さらに高齢者の人口割合が増えていって将来的には50%まで、高齢者の割合が増えていく予想になります。

■人口増減

緑色が自然増減、青色が社会増減を示しています。基本的にここで示している数値は全てマイナスです。各5年間の自然増減が社会増減の大きさを上回っています。

■流出人口

青色の流入人口は細かくは下がっていますが、過去から比べて少しあがってきているような状況です。流出人口については、年々下がってきていますが、そもそもの人口総数の減があるので、流出人口が必ずしも減ってきているかという人口総数減少数に合わせて総数が減ってきている可能性があります。逆に流入人口は総数が減ってきている中でも上がってきているという見方もできます。

OP2

■産業分類別就業者人口

棒グラフのとおり、小竹町は第3次産業が最も多いことがわかります。

## ■工業

2020年まで製造品出荷額・従業者数増加した後、そこから下がっているように見えますが、2020年以降の数値は製造品出荷額については持ち直してきています。コロナの時期などが入ってきていますので、基本的にこのような統計資料で、前後の傾向が全く違う可能性があるのですが、少し読み取りにくいんですけど、長い目で見たら昔から少しずつ上がってきているという認識を持ってもらったらと思います。

## ■土地利用

小竹町は60%自然的土地利用が占めています。また、町民アンケート回答者の半数以上(79.8%)が緑の豊かさを実感しているという回答をいただいています。

### OP3

## ■都市の強み、弱み

レーダーチャートのピンクは全国の平均になっています。また、隣接する近隣の市町村(直方市・宮若市)についても参考で記載させていただいております。これらを踏まえて、今後の行政サービスの持続性というところに他の市町村よりも課題が見えてくるのではないかと考えるところであります。

## ■洪水浸水想定区域(計画規模)

浸水した時にどのくらいの高さまで浸水するかどうかを示したものになります。洪水浸水想定区域については、計画規模と想定最大規模の2つがあります。今回記載しているのは、計画規模でおよそ10年から100年の規模で発生する確率のものになります。皆さんがよく見られるハザードマップに掲載している浸水想定区域は想定最大規模で記載されています。想定最大区域は1000年に1度発生する確率の結果になります。今回の計画を策定するにあたり最大規模ですと、小竹町のほぼ全域が浸水してしまうような状況になるので、今回は発生の確立が高い計画規模のほうで、今後のまちづくりに向けて防災と合わせてまちづくりを検討させていただいております。

### OP4

## ■下水道

下水道区域、小竹町のインフラ整備について記載させていただいております。

小竹町は全域に排水区域が広がっている状況ですが、供用開始区域が小竹駅付近のみとなっています。

## ■公共交通

公共交通の満足度については「現在公共交通を利用していない(42.4%)」が最も多いです。利用している方については「やや満足していない」という声が多かった。

### OP5

## ■公園・景観・空き地等

公園に関する要望については「休憩できる設備(ベンチ、日陰等)」34.1%が最も多かったです。まちづくりワークショップについては、「こどもの遊び場が少ない」「駅周辺の景観形成が必要」「小竹西小学校、小竹北小学校跡地の有効活用」に関する意見がすべての班から挙げられました。空き家については、住民アンケートより半数以上が今後の人口減少の影響として「空き家や空き地が増加し、居住環境が悪化する」と回答していました。また、現在の小竹町の空き家の分布に関しては宮田・小竹線沿道が比較的多くなっております。

### OP6

## ■都市機能施設

小竹町の都市施設立地状況について記載させていただいております。

アンケート回答者の約4割の町民が「買い物は町外の施設を利用している」という回答ができております。その内北部地域(赤地、南良津、御徳)は直方市、南部地域(勝野、新多)

は飯塚市へ向かう傾向があります。

■生活環境に関する住民意向

町民アンケートでは、「子育てに関する施設の便利さ」、「病院の便利さ」の満足度が低く、望ましい町の姿としては、「生活に便利な店舗や商業施設が充実するまち」、「医療、福祉、健康づくり等のサービスが身近に受けられる町」との回答が多いです。また、「歩道や安全施設の設置等による道路の安全性」に関してすべての地域で満足度が低くなっております。まちづくりワークショップでは、「通学路等が暗く街灯が少ない」との意見が多かったです。

OP7

P1～P6 の現況を踏まえて改定の視点でまとめております。現況については先ほどご説明した内容で特に重要なところは黄色マーカーで記しております。

OP8

都市計画マスタープランの見直しの考え方と見直し案についてまとめさせていただいております。

OP9

緑の基本計画の改定の見直し案についてまとめさせていただいております。

OP10

ここについては、立地適正化計画の施設の配置方針についてまとめさせていただいております。立地適正化計画は都市計画マスタープランの中に含まれる計画なので、基本理念・目標等一緒に掲載させていただいております。また、都市機能誘導区域・居住誘導区域・災害危険エリアを考慮した誘導区域の考え方についてまとめております。長らくの説明になりましたが、以上で説明を終わります。

【会長】

ご説明ありがとうございました。今回の審議会は策定委員会前の情報共有ということで本日の都市計画審議会の位置付けをさせていただいております。なので、本日は審議ではなく、別の会議で検討する前にお気づきの点がありましたらご意見くださいというのが今回のミッションになります。何かお気づきの点や質問等ある方はいらっしゃいますか？

【委員】

説明については、町職員が今後町の計画をしていくうえでそれを身につけるために業者ではなく事務局が説明するべきではないのか？あと1点、これだけのことを人口約6千人の町がつくるのであればお金はどこからでてくるのか？国、県、市町村もあまりお金がない。この計画を作成する際に町民の皆さんの知恵や力を使い、町をどう作っていくか考えていくべきである。小学校2校の廃校についても、財産処分で一時的にお金を作るよりも、町民の遊び場や商店・飲食店の活用をするべきではないだろうか？町民の声をどのように伝えていくかが大事である。また小竹町にはたくさんの空き家があり、その内の120戸ほどが町営住宅である。町営住宅の修繕をして、皆さんが入居できるように町長に議会で伝えているが、予算の関係でなかなか厳しいとのことだが、町の財産を潰すことになるので、空き家のまま放置するのはまずいと考えます。そのようなところから考えていくのがよいと思います。

【事務局】

本日の説明につきましては、3年間をかけて（株）パスコ様に3計画を作る事業委託をさせていただいており、本日は資料の説明ということであったので委託業者の（株）パスコ様にいただいた次第です。この資料を元に次回以降の会議で素案を作成していきます。その説明は当然事務局の方でさせていただきます。今後どういうお金を使って、どのようなことを実施していくのか質問を受けましたが、事務局も地方創生で使える交付金や、都市計画マスタープラン・立地適正化計画を策定する際に貰える補助金など、色々活用で

きるものは活用していき、そこで何を選択していくかというところを十分に住民の声を聞きながら使える交付金は使っていく予定です。学校の廃校活用に関しましては、なかなか現時点では、大規模改修等を加えており、借入金の返済や基金の積み立てなどハードルが高い点が多いですが、そこについてもまちづくりで考えていきたいと思います。どのように町民の意見を踏まえていくのかについては、都市計画マスタープランを作成するにあたり、今年度住民ワークショップを2回開かせていただいております。そこでいただいた苦情・希望についてはその中でも真に人口減少にいかに関止めをかけながら、減少するにしても緩やかにできるか考えていきたいと思います。今後も計画を策定するうえで、町民の声を聞くタイミング等を計りながら計画を策定していきたいと思っております。

【会長】

P10の防災指針を踏まえた誘導区域の設定について、北九州市では浸水想定区域が新幹線の停まる小倉駅周辺一帯になり、それに真面目に対応しようとするともちを全て作り直さないといけないので、それはできませんという話になりハード的な施策は出来る限り実施するが、基本的にはソフト施策の防災減災をメインに住民の命を守るという形にしています。ハードがだめならソフトで、一番最優先なのは、今住んでいる住民の命を考えていくのがよいと思います。防災指針を小竹町も作成していると思いますので、その指針を反映させ、出来る範囲で見直しをされるのがいいと思います。

P1 流入人口が相対的に増加している件については、可能性あり、どういった人たちが小竹町のどこに住んでいるか？をさらに深掘りすると思います。

【委員】

P5 住民アンケートの件について、アンケートの回答数、年齢、男女比のデータはありますか？ある場合は記載されたがよいと思います。質問が2点、1点目がこの計画を策定するうえで、P1人口を大きく減らさないプランだと思うが、どこまでが対応可能なプランなのか？2点目が町民に示す時はコストがいくらかかるかを表した方が町民はわかりやすいと思います。

【(株) パスコ】

アンケート回答件数等については、2000通配布のうち、回答が650件。年齢別については、70歳代以上：約38%、60歳代：約23%、50歳代：約16%、40歳代：約10%、30歳代：約6%、20歳代：約3%、10歳代：約1%になります。男女比については、今すぐには回答が難しいです。

【事務局】

コストについては、都市計画マスタープランは20年間を想定して策定するものになります。そのため、なかなかこの年度にこの事業を実施しますと決め込んでいけるものでも正直ないところで、全体コストとしていくらかかるか示しがたいものになります。

【委員】

スタートアップするのに、どのくらいのコストをかけて3年～5年間で実施していくのかは示してもらわないとなかなかイメージが付きにくいですね。

【会長】

補足を入れますと、都市計画マスタープランというのは都市計画法で運用されている法律で、都市計画法は基本的に守らないといけない法律であります。P10で説明された立地適正化計画では土地所有者に義務が発生するものではなく、あくまで自治体が住民に方向性を示すものであるので、自治体の情勢の意思表示をするものと考えてください。コストの話については、都市計画マスタープランは長期計画であるので、コストなどの短期計画については、今後事務局が別途策定していくのではないかと思います。

【委員】

まずは、都市計画マスタープランにサブタイトルというかコンセプトを記入してもらおうと、議論の方向性が決めやすいなと思いました。小竹町の第5次総合計画の中で、将来像として水と緑のハーモニー、笑顔あふれる町という理念を掲げているので、その整合性を図ったり、都市計画マスタープランの趣旨としてコンパクトシティの敬称であるのでそういったものを掛け合わせる形で最初にコンセプトがくるようにすると、スリムな量になってくるのではないかと思います。

P2の参考資料の国勢調査は昨年度調査があり今年の5月ごろには、データが取りまとまるので、読み込んでもらえるといいと思います。工業のグラフについては、説明でもあったとおり、2020年はコロナ禍の影響があるので、グラフを見た時にそれがわかるように指示書きをお願いします。また、製造品出荷額については、物価上昇の影響もあるのでそういったものを適切に評価する必要があると思います。

P3都市の強み、弱みのレーダーチャートについては近隣の直方市・宮若市を付けてもらっていますが、比較対象がこれでよいのかという問題があります。同規模の都市、人口、人口構成が同じ市町村の方が比較対象にしっかりなると思いました。

P4公共交通のバス運行本数計がどういう意味で出したかがよくわかりません。バスの運行本数が生活するうえでの利便性がどうなるのかをもう少し検討するのがよいと思います。

P7 記入している内容に対するエビデンスがっていないと思う箇所が例えば自然災害の激甚化です。厚生労働省HPの5年平均などの資料を加えるなどして小竹町の自然に対する脆弱性をエビデンスとしてお示しするのはどうでしょうか。

P8 見直し面の防災面での安全確保については、自然災害と人為災害が混じっているので、別に記入した方がよいと思いました。通学路等の街灯の設置等による町全体の治安向上については、治安の悪さを表すデータが必要だと思いますので資料の準備をお願いします。都市づくりの目標のところでは、定住促進のための住宅整備や幹線道路網の強化などの記載箇所について幹線道路網がどう不足しているのかわかる資料の準備をお願いします。

P9 緑の将来像の安全な暮らしに寄与する緑については、カーボンニュートラルやCO2削減、気候変動の話のピッチがもう少しあると思いました。その中で林業の位置付けについて、小竹町は緑との共生についての観点においては冒頭のコンセプトと連動するので場合によっては記載するのもありだと思います。

P10 都市施設の配置状況については、通常都市施設は都市計画法上の道路や都市計画施設になるので、もう少しネーミングを変更した方がよいと思います。

【会長】

今後の詳細な検討をするのにかなり大事なコメントだと思いますので事務局の方で検討をお願いします。他に意見がある委員の方はいますか？いない場合は次の報告に移らせていただきます。次第の4報告事項(2)について事務局報告を求めます。

【事務局】

それでは、小竹町都市計画マスタープラン・立地適正化計画策定委員会の設置について、まずは今後の小竹町都市計画マスタープラン及び立地適正化計画の策定体制についてご説明いたします。本町では、小竹町都市計画マスタープラン及び立地適正化計画の策定にあたり、より専門的、かつ効率的に検討を進めるため、小竹町都市計画審議会条例の一部の改正を行いました。今回の改正により、都市計画審議会の下部組織として策定委員会を設置できる規定を整備しております。あわせて、「小竹町都市計画マスタープラン・立地適正化計画策定委員会設置要綱」を施行し、学識経験者、関係行政機関職員、関係団体等で構成する策定委員会を設置することとしております。今後の進め方としましては、策定委員会において計画内容の調査・検討・素案作成を行い、その結果を都市計画審議会へ報告、都

市計画審議会においてご審議いただき、最終案を取りまとめるという流れで進めてまいります。都市計画審議会には、引き続き法的機関としての役割を担っていただき、計画策定の最終的な審議をお願いすることとなります。以上が、策定体制の概要であります。続きまして、P3をお願いします。策定までのスケジュールをご説明いたします。本日の会議後、3月下旬に策定委員会開催を予定しています。その後、令和8年6月に素案を作成し、6月下旬に都市計画審議会を開催し、委員の皆さまよりご意見を賜りたいと考えております。その後は、策定委員にて計画案審議を行い、都度、都市計画審議会に内容をお諮りしたいと考えております。11月から12月にかけて実施する住民説明会、令和9年1月のパブリックコメントを経て、3月末までの策定を目標としております。

#### 【会長】

資料のスケジュールの年度が違うので修正をお願いします。具体的な検討については下部組織の策定委員の方で行ってもらう予定です。質問等ある委員はいますか？いないようですので、次第の4報告事項(3)について事務局報告を求めます。

#### 【事務局】

(資料3に沿って報告)

小竹町地域公共交通計画は、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づき、本町における将来にわたって持続可能な公共交通の確保を目的として、新たに令和7年12月に策定したものでございます。地域公共交通は、都市計画マスタープランや立地適正化計画と密接に関連し、まちづくりの骨格を支える重要な基盤であり、都市政策の方向性と矛盾が生じないよう、都市計画審議会と共有を図ることが重用であるため、本日は、計画の概要についてご説明いたします。本町では、人口減少や少子高齢化の進行に加え、公共交通の利用者減少、運転手不足、運行経費の増加などにより、公共交通を取り巻く環境が年々厳しさを増しております。このため、町民アンケート調査を実施するとともに、交通事業者や巡回バス運転手との意見交換、小竹町地域公共交通会議での協議を重ね、本町の実情に即した公共交通の方向性について整理を行いました。

#### ○1 計画の概要

本計画は、町民の移動手段を将来にわたり確保することを目的として策定したもので、対象区域は小竹町全域、計画期間は令和8年度から令和12年度までの5年間としております。また、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づく計画として、第5次小竹町総合計画や福岡県交通ビジョンなどの上位計画と整合を図っております。

#### ○2 公共交通網の概要

町内には、JR福北ゆたか線小竹駅・勝野駅と平成筑豊鉄道あかぢ駅の3つの鉄道駅があり、町直営の巡回バスやワゴン、西鉄バスが運行する民間路線バスが運行されています。

#### ○3 人口の推移

本町の人口は年々減少しており、令和2年時点では7,151人で、これは平成12年の9,730人の7割程度です。

特に65歳以上の高齢化率の上昇が顕著となっています。これにより、公共交通の役割は今後さらに重要になると考えられます。

#### ○4 町民アンケート

令和6年12月から令和7年1月にかけて町民の移動実態や満足度、公共交通に対する要望などを把握するため、町内2,000人を対象にアンケート調査を実施しました。

アンケート回収結果は回収数678で回答率33.9%となりました。

アンケートでは、巡回バスひまわり号の利用度頻度として「利用しない」という回答が8割であり、利用しない理由として「車などほかの手段の方が便利」、「遠回りになる」といった意見が多くなりました。

また、今後の公共交通について、「ひまわり号、ひまわりワゴンの利便性向上」の意見が最も多く、また、ひまわり号、ひまわりワゴンの今後について、「利用者の負担（有料化）を増やし、サービスを充実させる」という意見が最も多くなりました。

全体的に通院や買い物の移動に不便を感じている方が多く、利便性向上を求める声が多く寄せられました。2ページをお願いします。

#### ○5 地域公共交通の課題

課題1：公共交通の利便性の向上

課題2：誰もが利用しやすい利用環境の構築

課題3：財源の確保

人口減少や利用者の減少、運転手不足、運行経費の増加などが主な課題として整理しています。

#### ○6 基本理念

基本理念は、「誰もが移動しやすい、やさしい交通まちづくり」とし、高齢者、子育て世代、障がい者等、誰もが安心して移動できる公共交通環境の整備を目指します。

#### ○7 公共交通の機能及び位置づけ

鉄道、民間路線バス、コミュニティバス、タクシーについて、それぞれの役割を整理し、相互に補完し合う交通体系を目指すこととしています。

#### ○8 目標の実現のための施策

本計画では、地域公共交通の課題として、1つ目に公共交通の利便性の向上、2つ目に誰もが利用しやすい利用環境の構築、3つ目に財源の確保の3点を整理しています。

これらの課題を踏まえ、基本方針として、1つ目に町民が安心して利用できる公共交通サービスの充実、2つ目に持続可能な公共交通を実現する仕組みづくりの2点を掲げています。さらに、これらを具体化するため、次の4つの目標を設定しています。

1つ目、誰もが利用しやすい公共交通体系の構築、2つ目、誰もが安心して利用できる公共交通環境の構築、3つ目、持続可能な公共交通体系の整備、4つ目、公共交通を最適化する仕組みづくりでございます。

これらの目標を達成するため、次の4つの施策を柱としています。

1つ目は巡回バス・ワゴンの再編です。利用実態に応じた路線や時刻表の見直しや運賃有料化の検討を行い、より使いやすい運行形態へと改善してまいります。

2つ目は安心して利用できる公共交通環境整備です。バス待ち環境の改善やバス停周辺の段差解消などの安全性確保により、高齢者をはじめ誰もが安心して利用できる環境づくりを進めます。

3つ目は町民参加型の公共交通モデル構築です。

座談会やワークショップで町民ニーズを共有し、実証実験を通じて町民の意見を反映した柔軟な公共交通モデルを導入するための仕組みづくりを構築してまいります。

4つ目は公共交通の利用促進です。

広報や啓発活動を通じて、公共交通の利用を促進してまいります。

#### 9 施策実施のスケジュール

先ほど説明しました施策については、令和8年度から令和12年度までの5年間で段階的に実施する計画とし、内容と時期を整理しています。

#### 10 計画の進捗管理

住民代表や学識経験者、関係機関、交通事業者で構成する小竹町地域公共交通会議により進捗管理を行い、必要に応じて計画の見直しを行うこととしています。

以上が概要版の説明でございます。

【会長】

今回地域公共交通計画を説明してもらった理由としては、資料 1 P10 の中で立地適正化計画の策定を今後小竹町で進めていく中で、「コンパクト」・「ネットワーク」の言葉が大事であると国土交通省より言われております。各自治体が持続可能性を少しでも維持するための方策であると思いますので、今回内容を事務局に説明してもらい、これに基づいて立地適正化計画を策定していきますよと言った一つのベースになるので今回紹介してもらいました。何か質問等ある委員はいらっしゃいますか？

【委員】

小竹町に考えて欲しいものが何点かあります。1 つ目は、巡回バスを利用した買い物支援について、障がい者の車いすの利用者はどのくらいいるかわかっているなら教えてください。2 つ目が筋萎縮症の障がい者については、車の乗り降りが自動でできる車に巡回バス等をやっていかないと考えます。障がい者でも健常者でも対応できる巡回バスの整備をやっていくべきであると思います。

【事務局】

現在社会福祉協議会独自で、ヘルパーが同行して移動支援を実施するサービスを実施しています。車については軽自動車を使用し、車いすのまま乗車することができないため、利用者を一旦抱えないといけないのが今の現状であります。

【会長】

資料 3 P2 の 9 施策実施のスケジュールに目標スケジュールが書いているので、今いただいた意見等深めながら目標の検討をしていただきたいと思います。是非フィードバックの参考にしていただけたらと思います。私から 1 点今の委員の意見から思いついたのが、巡回バスに乗る高齢者の方については、買い物カートなどを乗せられる場所が欲しいと言った声が別の自治体の会議であったので、色んな人の要望を次回の時にフィードバックをお願いします。

【委員】

P2 の 9 施策実施スケジュールの施策番号 3 について色んな議論をしていると思うが一意見として、パークアンドライド、パークアンドバスライドなどを公共交通に取り入れていくことを検討していくのもいいかもしれません。

【会長】

貴重な意見ありがとうございます。他に意見等ある委員はいますか？  
なければ、事務局に司会をお返しします。

【事務局】

本日は長時間にわたり会議にご出席いただきありがとうございます。いただいたご意見を元に再度資料を計画に反映させていただきたいと思っております。本日はありがとうございました。

以上